

情報公開

町長交際費公開 (令和2年度下半期)

●問い合わせ 役場総務課 人事秘書係 ☎096(293)3111

分類	件数	金額	主な内容
懇談会費	1件	5,500円	●菊池地域主要事業説明会、懇親会
弔慰金	3件	15,000円	●各種委員などの死亡時の香典
接遇費	2件	9,900円	●長洲町との交流事業に係る土産品代 ●来客用お茶代
その他	2件	23,600円	●長洲町との交流事業に係る町PR品代 ●町長名刺代
合計	8件	54,000円	

町 長交際費は、町長が町を代表して行政を執行するために、外部との交際上必要な経費として認められているものです。
支出にあたっては、「大津町長交際費支出基準に関する規程」に基づき社会通念上妥当な範囲で、最小限にとどめるよう配慮しています。
これらの交際費について詳細を知りたい場合は、情報公開の請求ができません。
※町ホームページにも詳細を掲載しています。

募集

令和3年度の会計年度任用職員を募集します

●申し込み・問い合わせ 役場総務課 人事秘書係 ☎096(293)3111

職種	勤務地	勤務日	勤務時間	資格など	報酬 時間給換算	社会 保険	雇用 保険	備考
事務補助 (障がい者対象)	役場仮庁舎 ほか	月～金	8:30～17:15 のうち5時間30分	・身体障害者手帳 ・療育手帳 ・精神保健福祉手帳 いずれかの交付を受けている人	897円～ 925円	有	有	配慮すべき事項などがある場合は、申し込み時に申し出てください。
社会福祉士	地域包括支援 センター	月～金	8:30～17:15 のうち7時間30分	社会福祉士	1,201円～ 1,306円	有	有	
学習支援指導員	町内小中学校	月～金 (学校開校時のみ)	8:00～17:00 のうち5時間45分	学校教諭免許	1,529円～ 1,558円	有	有	
給食調理員	学校給食 センター	月～金	8:30～16:45	調理師または 実務経験2年以上	1,002円～ 1,119円	有	有	
給食調理補助(A)	学校給食 センター	月～金 (学校開校時のみ)	8:30～16:30	-	897円～ 925円	有	有	
保育士(副担任)	大津保育園 または分園	月～金	7:00～18:00 のうち7時間30分	保育士	1,037円～ 1,259円	有	有	2～3カ月に1回土曜日または日曜日の勤務あり(平日振替対応)
建築監督業務 補助員	役場仮庁舎 ほか	月～金 のうち週4日	8:30～17:15 のうち5時間	1級建築士かつ 実務経験5年以上 (公共設計監理の 経験がある人が 望ましい)	1,756円～ 1,786円	有	有	

- 申込期限 6月11日(金)
- 受付時間 午前9時～午後5時(土、日、祝日を除く)
- 申込方法 職種を記入の上、履歴書と各種資格証明書(写し)を役場総務課に提出してください。
- 任用期間 7月1日(木)以降から令和4年3月31日(木)まで
- その他 ①申込者については面接を実施する予定です。
②報酬は、職種により月額、日額、時間額となります。
③勤務条件により期末手当が支給されます(任期が6カ月以上で週15時間30分以上勤務する場合に支給)。
④募集の詳細などは変更となる場合があります。

保険

コミュニティ活動災害補償保険制度

●問い合わせ 役場総務課 行政係 ☎096(293)3111

コミュニティ活動災害補償保険とは、町民が安心してコミュニティ活動を行うことを目的に、5人以上の共通の目的を持った町民により自主的に組織された団体や個人を対象とした保険で、全町民が加入しています。
対象活動の範囲は、町民団体等が行う継続的、計画的または公益性のある直接的活動(ただし、政治、宗教、営利を目的とするものを除く)などです。
地域で実施する清掃活動や自主防災組織の見守り活動、地域で実施するグラウンドゴルフなども対象です。
※該当の有無などは役場総務課までお問い合わせください。



- ・当該活動に参加している個人(指導者を含む)が死亡、または傷害を被った場合
- ・参加者や参加者以外の第三者の身体あるいは財物に損害を与え、団体の主催者や責任者、指導者などが法律上の賠償責任を負う場合
- 保険対象とならないもの
- 【障害責任事故・傷害事故の場合】
- ・故意による事故
- ・自然災害によるもの など
- 【賠償事故の場合】
- ・施設の建設や改築、修理などの工事による事故
- ・同居の親族に対して負担する賠償責任
- ・交通事故 など
- 【傷害事故の場合】
- ・ダイビング、グライダー搭乗などの危険を伴うスポーツ
- ・けんか、自殺行為、犯罪行為による障がいなど
- ・無資格運転、酒酔い運転
- ・脳疾患、疾病、心神喪失による事故 など

妊婦

妊婦歯科健診を無料で実施しています

●問い合わせ 役場健康保険課 母子保健係(町子育て・健診センター内) ☎096(294)1075

●委託医療機関一覧(五十音順)

委託医療機関	電話番号
片山歯科医院	096(293)0864
クローバー歯科・こども歯科	096(294)6480
こんどう歯科医院	096(213)4415
たかやまデンタルクリニック	096(294)8020
竹田津歯科医院	096(294)0787
永田歯科医院	096(293)0588
野田歯科口腔クリニック	096(292)0123
ハート歯科クリニック	096(294)6777
ハハ歯科医院	096(285)3350
みさきの歯科医院	096(285)4182
Y's 歯科	096(294)8118
わたなべ歯科	096(293)2325

町に妊娠の届出をした妊婦を対象に、委託医療機関で、妊娠中に1回、妊婦歯科健診を実施しています。妊娠中は、女性ホルモン分泌の変化や食生活・ライフスタイルの変化などで、口腔内のトラブルを起こしやすい時期です。また、歯周病は早産を引き起こす原因のひとつになると言われています。
受診票は、妊娠の届出の際に対象者へ配布しています。左表の委託医療機関へ事前予約を行い、受診してください。予約がない場合や受診票がない場合は受診できません。
●対象者 健診当日に町に住民票を有する妊婦(転入前に妊娠中の歯科健診を受診した人、健診前に町外転出した人は対象になりません)
●受診回数 妊娠中に1回(体調が良いときに受診してください)
※委託医療機関以外での受診はできません。
●持っていく物 受診票(妊娠の届出時に配布)、母子健康手帳、住所が確認できるもの(保険証など)
●健診内容 お口の健康チェック・歯肉の検査・結果説明など
※歯石除去や治療が必要な場合は、健康保険の診療(有料)となるので、保険証が必要です。
●料金 無料